	静岡	市記載欄				
様式第5−(ロ)−②			•			
中小企業信用保険法第2条	. 笛 5 佰 笛	5日の坦宁	- トス 詞 中	由語書 (
中小正来信用休陕法弟2宋	(弗 つ 垻 弗	5 方 の 祝 正		. 中間 音(3 和 年		B
(あて先) 静岡市長			7	ງ ጥ ተ	л	н
(6) (76) (1) (1)	申請者	住所				
	氏	名				
私は、表に記載する業を営んでいるが		したい 主角に	まお判である	百油及バエ	一曲 ロイロー	— F
「原油等」という。)の価格が上昇等によ	より、経営の	-837、王安原 安定に支障が	が生じており	ェースいる ますので、「	一表品(ひ Þ小企業信月	
保険法第2条第5項第5号の規定に基						
(表)			ı			
※表には営んでいる事業のうち指定業業種名)を全て記載。当該業種が複数でい業種が属する業種を左上の太枠に記載。	ある場合に					Į.
マ 木柱の 周 ア ロ 木柱と 工工 の 八 円 に	_ 1740					
事業開始年月日	記		年	月	日	
サ未開始 4月口 ①原油等の仕入単価の上昇(注2)			+		<u> </u>	
E ×100-100						
e		業種に係るよ			<u>%</u>	
E:原油等の最近1か月における平均	仕入れ単価	指定業種に	に係る平均仕	入単価		F
(年 月)						
e:Eの期間に対応する前年1か月間の)平均仕入	れ単価 指定薬	業種に係る平	均仕入単個	<u> </u>	F
(年月)						
②原油等が売上原価に占める割合(注	2)	lla.				
— <u>S</u> × 100			定業種に係る 体に係る依存			<u>%</u> %
し 最近1か月間における全体の売上原価	5に占める‡					70 %
C:最近1か月の売上原価		種に係る売し				円
(年月)	全体に	係る売上原	<u> </u>			円
S:Cの売上原価に対応する原油等の	 仕入額	指定業種は				円
		全体に係る		<u> </u>		円
③製品等価格への転嫁の状況(注3)		<u></u>	7127 1130			<u>-</u>
- A B - B = F)		定業種に係る			_
			体に係る転嫁	Rの状況 P≕		_
A:最近3か月間の原油等の仕入額		種に係る仕				<u> </u>
(年 月~ 年	月)	全体に係る		· /		円
a:Aの期間に対応する前年3か月間の			定業種に係る			<u> </u>
「年月~年	月)		本に係る仕入			<u> </u>
B:最近3か月間の売上高	 \	<u></u>	定業種に係る			<u> </u>
(年月~年	月)		本に係る売上	-		<u> </u>
b:Bの期間に対応する前年3か月間の			定業種に係る			<u> </u>
(年 月~ 年	月)		体に係る売上			<u> </u>
(注1) 本様式は、指定業種と非指定業	種を兼業し	ている場合で	であって、指定	業種及び	申請者	
全体の双方が認定基準を満たす (注2)上昇率、依存率及び最近1か月 原価の割合が20%以上となって	間における		原価に占める	指定業種の	D売上	
(注3) P>0となっていること。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信 ② 市長から認定を受けた日から30日					earo.	
世込みを行うことが必要です。 静経商産振 第	以内I-金融 	対成 大 大 古	四体证肠会1	〜刈して、1 オ		
令和 年 月 日 申請のとおり、相違ないことを認	-					

(注)信用保証協会への申込期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 認定者 静岡市長

印